

多治見市

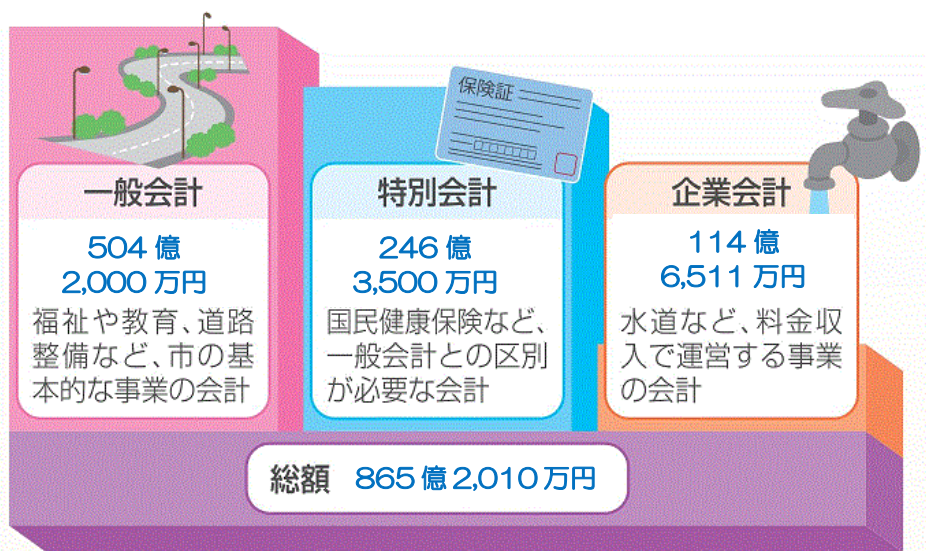
わかりやすい予算説明書

令和7年度当初予算版

	ページ
1 令和7年度予算をお知らせします・・・・・・・・・・	1
2 令和7年度主要事業の説明・・・・・・・・・・	2
3 令和7年度一般会計歳入・歳出・・・・・・・・・・	4
4 令和7年度までの予算の推移・・・・・・・・・・	5
＜資料編＞	
5 特別会計・・・・・・・・・・	8
6 企業会計・・・・・・・・・・	9
7 義務的経費（人件費・公債費）・・・・・・・・・・	9
8 多治見市健全な財政に関する条例について・・・・・・・・	13
9 令和5年度決算で見る多治見市の財政状況・・・・・・・・	16

1 令和7年度予算をお知らせします

予算は、1年間の収入と支出の見込みを示すものです。市の基本的な事業にかかる費用をまとめた一般会計予算は、前年度比44億5,700万円増の504億2,000万円となりました。



～第8次総合計画 2年目～

令和7年度は、第8次総合計画の2年目となります。

当初予算は、第7次総合計画から継続して取り組む大規模ハード事業（笠原小中学校建設事業、笠原こども園建設事業、北消防署移転整備事業、星ヶ台運動公園整備事業）や子育て支援施策など、市民が主役のまちづくりを推進する予算としました。

令和7年度も、市民が幸せを感じることができるよう、計画事業を着実に実行・実現してまいります。

【 会計別予算額 】

会計別	区分	歳出			
		令和7年度(A)	令和6年度(B)	比較(A-B)	歳出の増加率
一般会計		504億2,000万円	459億6,300万円	44億5,700万円	9.7%
特別会計		246億3,500万円	241億2,740万円	5億760万円	2.1%
	南郷財産区事業	1,661万円	1,631万円	30万円	1.8%
	土地取得事業	6億3,351万円	6億3,330万円	21万円	0.0%
	駐車場事業	7,670万円	7,123万円	548万円	7.7%
	市営住宅敷金等	424万円	1,183万円	△759万円	△64.2%
	国民健康保険事業	111億84万円	110億9,148万円	936万円	0.1%
	介護保険事業	106億6,508万円	102億4,007万円	4億2,501万円	4.2%
	後期高齢者医療	21億3,802万円	20億6,319万円	7,484万円	3.6%
企業会計		114億6,511万円	106億4,440万円	8億2,071万円	7.7%
	水道事業	39億2,473万円	36億1,435万円	3億1,038万円	8.6%
	下水道事業	59億1,945万円	56億9,585万円	2億2,360万円	3.9%
	農業集落排水事業	2,018万円	2,025万円	△7万円	△0.4%
	病院事業	16億76万円	13億1,396万円	2億8,680万円	21.8%
総合計		865億2,010万円	807億3,480万円	57億8,531万円	7.2%

※千円単位を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

2 令和7年度主要事業の説明

令和7年度予算で実施する主な事業について、第8次総合計画で取り組む6つのテーマに分けて紹介します。

政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたくなるまちづくり

■笠原小中学校建設事業費 43億8,056万円

2年継続2年目(補助対象分) 総事業費61億8,067万円
令和8年4月開校に向けて建設工事を実施



■笠原こども園建設事業費 1億7,872万円

3年継続2年目 総事業費13億3,820万円
令和8年4月開園に向けて建設工事を実施

■たじみこどもフェスタ等の開催 548万円

第3回たじみこどもフェスタ等の子育て支援事業を開催

■18歳までの医療費無償化 8,364万円

令和7年度4月から、18歳までの医療費無償化を実施

■第2子以降の3歳未満児保育料無償化 6,644万円

令和7年度4月から、第2子以降の3歳未満児保育料無償化を実施

政策の柱2 にぎわいを生み出すまちづくり

■観光宣伝事業費 6,355万円

民泊施設整備補助金や大阪・関西万博への出展

■き業展関係費 836万円

ビジネスフェア『き』業展をセラミックパークMINOで開催

■地域経済循環創造事業費 410万円

生産性向上や新商品開発に取り組む事業者への補助により、中小企業の振興を支援

政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくり

■北消防署移転整備事業費 6億9,961万円

2年継続2年目 総事業費13億2,613万円
令和8年4月移転、運用開始に向けて建設工事を実施

■(東濃5市)消防指令業務共同運用関係費 3億3,652万円

2年継続2年目 総事業費
5億5,704万円
令和8年4月運用開始に
向けて建物、システムの
整備を実施



■小泉小学校および陶郡中学校の 体育館空調機整備事業 2億6,200万円

災害時に備え、体育館の空調機を整備



政策の柱 4

多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり

- 星ヶ台運動公園整備事業費 5億2,637万円
3年継続3年目 総事業費 13億338万円
令和7年7月供用開始に向けて建設工事を実施



星ヶ台運動公園整備全体図

政策の柱 5

持続可能で快適に暮らせるまちづくり

- 東濃西部3市広域ごみ焼却施設建設関係費 988万円
広域化に向けて、新たな協議会を開始

- 地域公共交通対策関係費 1億5,326万円
バスチケット65事業や
自動運転の調査および
実証実験を実施



- 都市計画基礎事業費 1,243万円
低未利用地に対する高度利用促進に向けた多治見
駅周辺地区高度利用需要調査を実施



┃ 基盤：行財政改革の推進

- 新本庁舎建設事業費 1億2,126万円
(建設準備事業分)4年継続4年目 総事業費 3億1,692万円
(新築設計事業分)3年継続2年目 総事業費 2億6,482万円
基本設計、地質調査、埋蔵文化財発掘調査を実施

- 自治体DXへの取組 3,595万円
庁内無線LAN化やペーパーレス会議システムの導入

特別会計・企業会計予算の主要事業

介護保険事業特別会計

一般介護予防事業費 566万円

第10期多治見市高齢者保健福祉計画を策定のため、日常生活圏域調査業務および給付分析等推計業務を実施

下水道事業会計

処理場長寿命化事業 6億4,013万円

池田下水処理場の長寿命化工事を実施

水道事業会計

オートメッセージシステム導入 154万円

SMS(ショートメッセージサービス)を活用し、水道料金の支払いなどを案内するサービスを開始

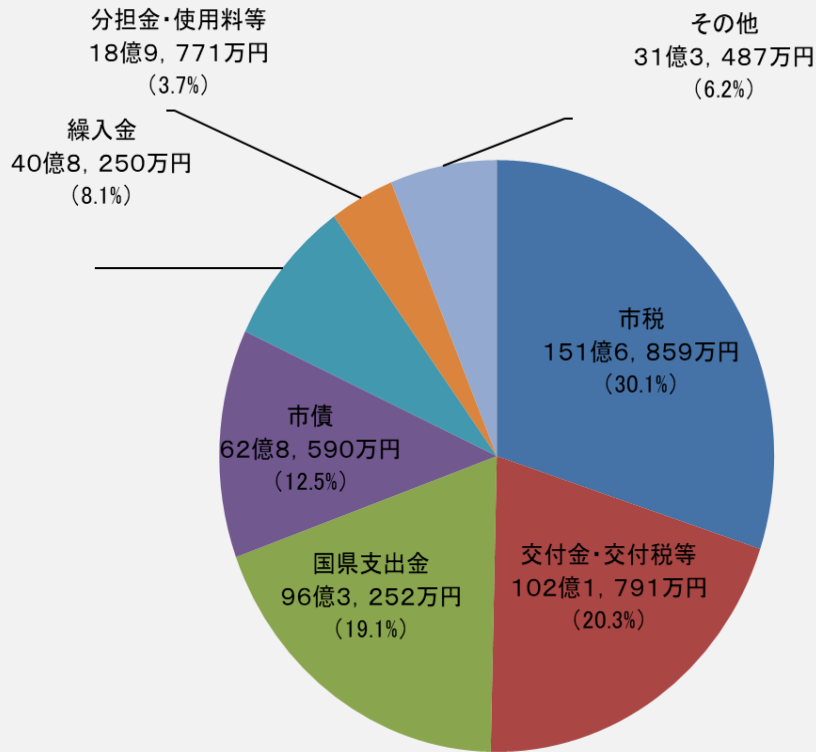
病院事業会計

電子カルテ導入 5億円

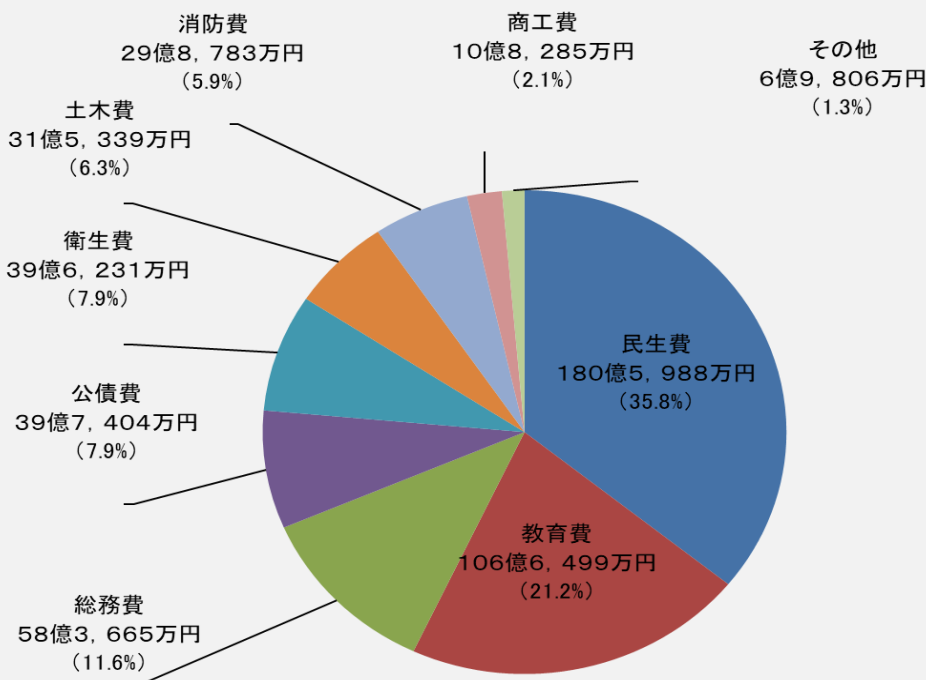
市民病院に電子カルテを導入



3 令和7年度一般会計歳入・歳出



- ・市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、たばこ税など
- ・交付金・交付税等…地方交付税、利子割交付金など、国や県に入る税金の一部が市に交付されるもので、特に使い道が限定されていないもの
- ・国県支出金…特定の目的を持った費用に充てるために、国または県が市に支出する補助金、委託金など
- ・市債…市の借金
- ・繰入金…基金（市の貯金）や他の会計からの繰入金
- ・分担金・使用料等…施設の使用料や福祉に関する受益者の負担金など
- ・その他…財産収入、寄附金、繰越金、諸収入

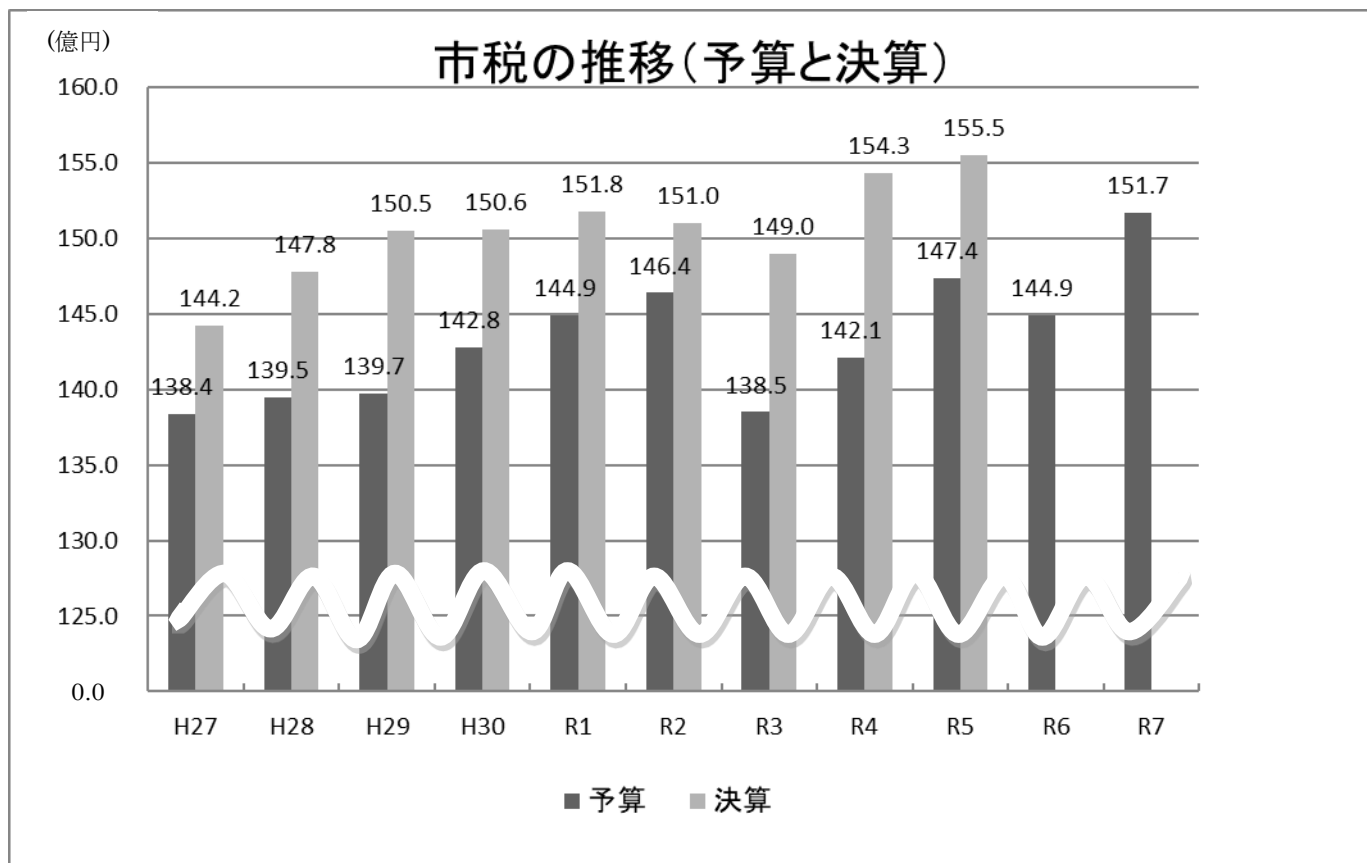


- ・民生費…福祉や保育などにかかる費用
- ・教育費…学校や生涯学習などにかかる費用
- ・総務費…市の全体的な管理に必要な費用
- ・公債費…市の借金を返済する費用
- ・衛生費…ごみ処理や環境対策、健康づくりに必要な費用
- ・土木費…道路や公園などの整備費用
- ・消防費…消防救急にかかる費用
- ・商工費…商工業振興にかかる費用
- ・その他…議会費、労働費、農林水産業費、諸支出金、予備費

4 令和7年度までの予算の推移（前年度予算と比較した主な増減）

【歳入】

歳入の主な内容については、市税は、151億6,859万円で6億7,668万円（4.7%）の増額、国庫支出金は65億5,188万円で15億9,019万円（32.0%）の増額、市債は62億8,590万円で10億8,300万円（20.8%）の増額となりました。一方、地方特例交付金は、9,620万円で4億7,580万円（△83.2%）の減額となりました。



【市税の推移（予算）について】

令和5年度は新型コロナウイルス感染症対策の緩和に伴う経済活動の持ち直し効果や住宅の新增築による固定資産税の増収等を見込んだため増額となっています。令和6年度は市民税所得割定額減税及び固定資産税の3年に一度の評価替え年度にあたり、既存家屋評価の経年減価等を見込み、減額となっています。令和7年度は、市民税所得割定額減税の終了に加え、好調な経済状況が顕著に推移すると見込み、増額となっています。

※市税…市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、鉱産税、入湯税の計

※平成27～令和5年度は予算、決算とも掲載、令和6・7年度は予算のみ掲載

※令和5年度は、骨格予算の予算額を掲載

【歳出】

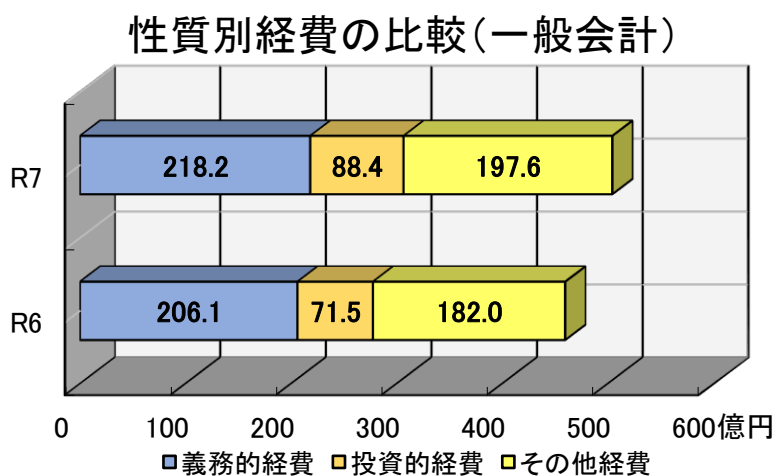
歳出の主な内容については、民生費が180億5,988万円で8億9,024万円（5.2%）の増額、教育費は106億6,499万円で26億2,161万円（32.6%）の増額となりました。

■歳出の性質ごとの主な内容

義務的経費では、扶助費の増額などにより、全体で12億851万円の増額となりました。

投資的経費では、笠原小中学校建設事業や、星ヶ台運動公園整備事業、陶都中学校及び小泉小学校体育館避難所空調設置事業などにより、全体で16億8,542万円の増額となりました。

その他経費では、物件費や補助費等などにより、全体で15億6,307万円の増額となりました。



義務的経費

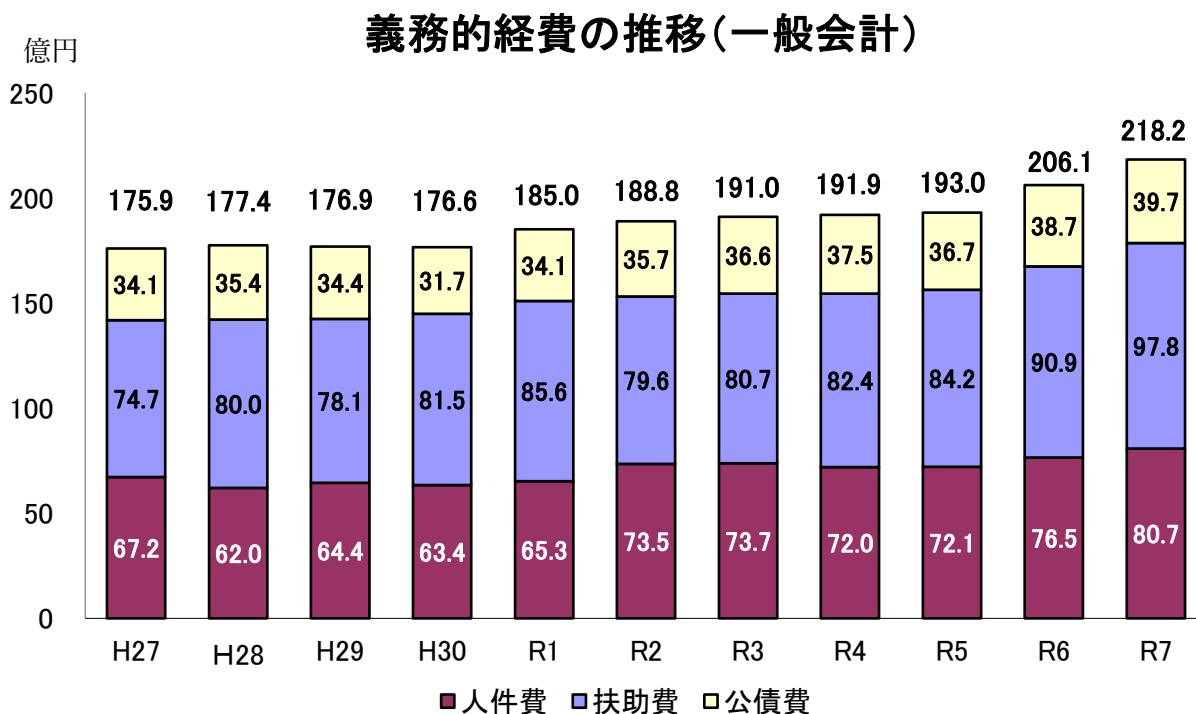
人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費です。（人件費・公債費の説明は資料編をご覧ください）

投資的経費

普通建設事業・災害復旧事業など、その支出が資本形成に向けられ、施設等将来に残るものに支出される経費です。

その他経費

義務的経費、投資的経費以外の経費で、物件費・維持補修費・補助費等の経費です。



※千円未満を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります

借金と貯金

～ 市債（借金）は市民1人当たり 36万1,061円

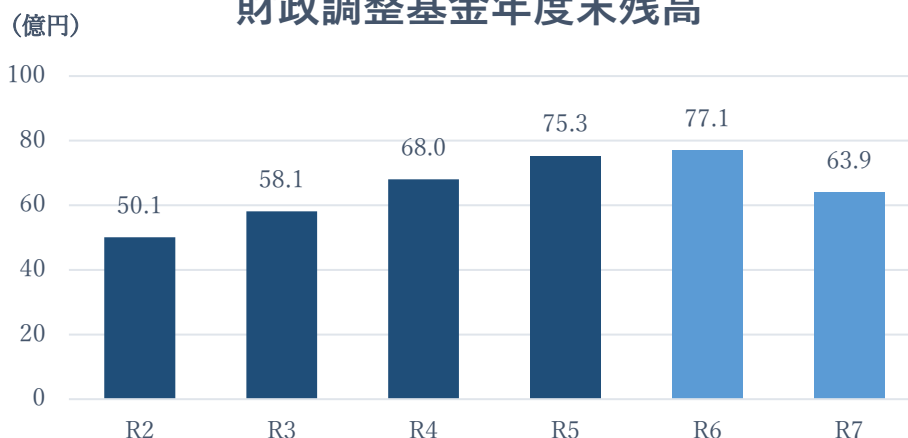
財政調整基金（貯金）は市民1人当たり 6万 187円 ～

市の借金に当たる一般会計における市債の令和7年度末残高見込みは383億3,781万円、市の貯金に当たる財政調整基金の令和7年度末残高見込みは63億9,070万円です。

令和7年度は、令和8年4月供用開始予定の4大プロジェクトである、笠原小中学校建設事業、笠原こども園建設事業、北消防署移転整備事業、東濃5市消防指令業務共同運用事業の仕上げの年です。また、星ヶ台運動公園整備事業や防災行政無線設備更新事業などの大型事業が数多くあり、これらの財源確保のために基金と市債を活用します。

基金残高と市債残高の推移

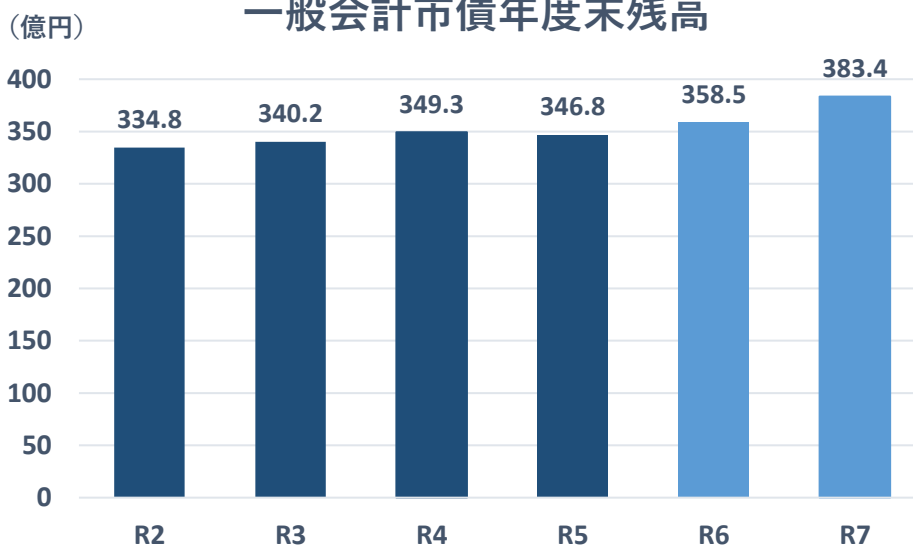
財政調整基金年度末残高



※R5年度までは決算数値、R6、R7年度は予算数値

※R7年度はR6年度決算余剰金による積立を13.5億円とした場合

一般会計市債年度末残高



※R5年度までは決算数値、R6、R7年度は予算数値

資料編

5 特別会計

特定の財源によって、特定の事業を行います。多治見市には以下の7の特別会計があります。前年度予算と比較し全体で5億760万円(2.1%)の増額となっています。主な内容としては、以下のとおりです。

1 南姫財産区事業特別会計(南姫事務所) 1,661万円

南姫財産区が所有する財産の維持管理及び南姫地区の住民福祉向上のための事業の助成を行います。

2 土地取得事業特別会計(総務課) 6億3,351万円

公共事業に必要な土地購入費に使います。

3 駐車場事業特別会計(商工観光課) 7,670万円

多治見市営駐車場の整備事業や管理運営を行います。

4 市営住宅敷金等特別会計(建築住宅課) 424万円

市営住宅に入居する際の敷金積立、退去する際の敷金返還などを行います。

5 国民健康保険事業特別会計(保険年金課) 111億84万円

多治見市の国民健康保険加入者のための医療費の一部負担や医療給付などを行います。

6 介護保険事業特別会計(高齢福祉課) 106億6,508万円

本格的な高齢社会を迎えている我が国において、介護を社会全体で支える制度である介護保険事業を運営します。

7 後期高齢者医療特別会計(保険年金課) 21億3,802万円

高齢者の医療を確保するために設立された後期高齢者医療制度を運営する費用です。市町村では保険料徴収業務や窓口業務などを行い、保険料の賦課、保険給付の決定などは、岐阜県後期高齢者医療広域連合が行います。

6 企業会計

下記4事業については、年度を重視する一般会計制度とは違い、企業経営の継続性、経済性を重視した企業会計制度を採用しています。

企業会計制度では、「収益的収支（皆さんからいただいた料金で、事業の費用を賄うもの）」と「資本的収支（設備など数年にわたって使用されるものの購入や建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの）」の2つに分けて事業を行っています。

1 水道事業会計（上下水道総務課） 歳出：39億2,473万円 歳入：29億3,678万円

市民の皆様へ安全でおいしい水を安定して供給します。

2 下水道事業会計（上下水道総務課） 歳出：59億1,945万円 歳入：47億9,564万円

公共下水道区域において、円滑に下水処理を行います。

3 農業集落排水事業会計（上下水道総務課） 歳出：2,018万円 歳入：1,687万円

農業集落排水区域（廿原地区）において、円滑に汚水処理を行います。

4 病院事業会計（保健センター） 歳出：16億76万円 歳入：15億1,929万円

歳入については一般会計負担金および企業債、歳出については政策的医療負担金および企業債償還金が主なものとなっています。

7 義務的経費

義務的経費とは、人件費・扶助費・公債費など、その支出が義務付けられ、任意に節減できない経費です。ここでは人件費および公債費を紹介します。

人件費（人事課）

～ 一般職の人件費 **76億6,916万円**（一般会計令和7年度予算）
（令和6年度予算：72億8,740万円）～

職員（議員、市長、副市長、教育長を除く）の人件費です。前年度と比較し、3億8,176万円（5.2%）増加しました。主な増額原因は、報酬の増額（1億5,700万円）です。

1 新規採用職員の初任給（一般職）（令和7年4月現在）

高校卒	18万9,700円	大学卒	22万円
-----	-----------	-----	------

2 職員1人あたりの平均給与月額（一般会計一般職分）（令和7年1月現在）

職員平均年齢	43歳3箇月
平均給料月額	32万9,096円
平均給与月額（※）	40万8,379円

※ 給与とは 給料に扶養手当などの手当（ボーナスと退職手当を除く）を加えて算出したものです。

3 特別職給料

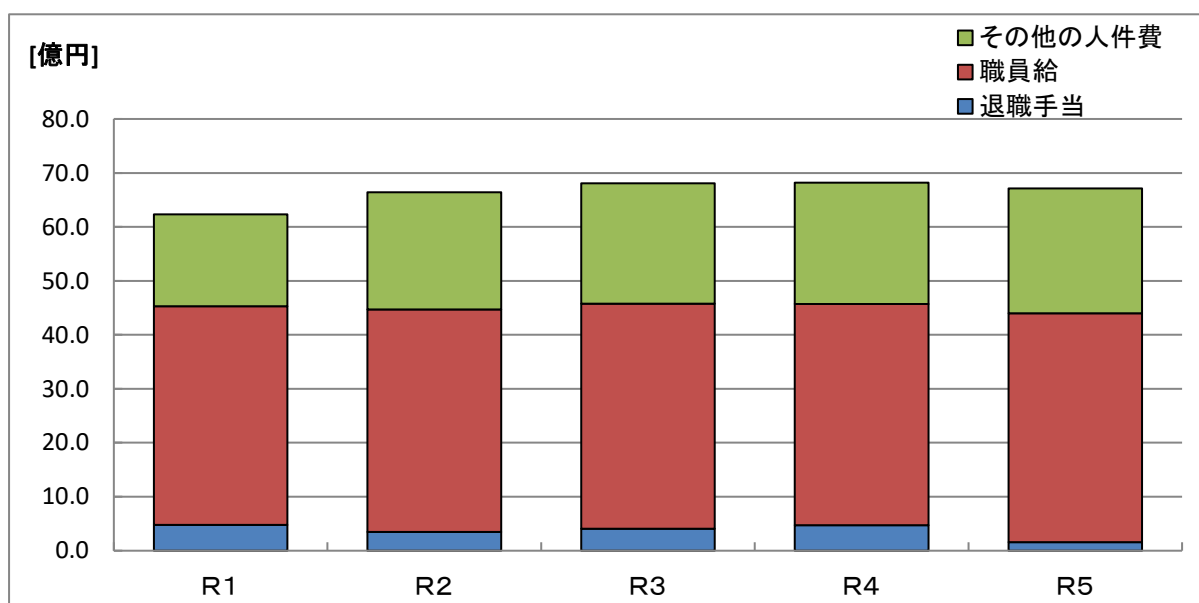
主な特別職の給料は、次のとおりです。 (月額：令和7年4月現在)

市長	100万5,000円	議長	58万4,000円
副市長	84万円	副議長	53万4,000円
教育長	66万5,000円	議員	48万6,000円

4 これまでの人件費と職員数の状況

(1) 人件費の推移 (普通会計決算から)

令和5年度の人件費総額は68億1,467万円であり、令和4年度より1億627万円(1.56%)減少しました。職員給は42億3,776万円であり、令和4年度より1億3,919万円(3.4%)増加しました。

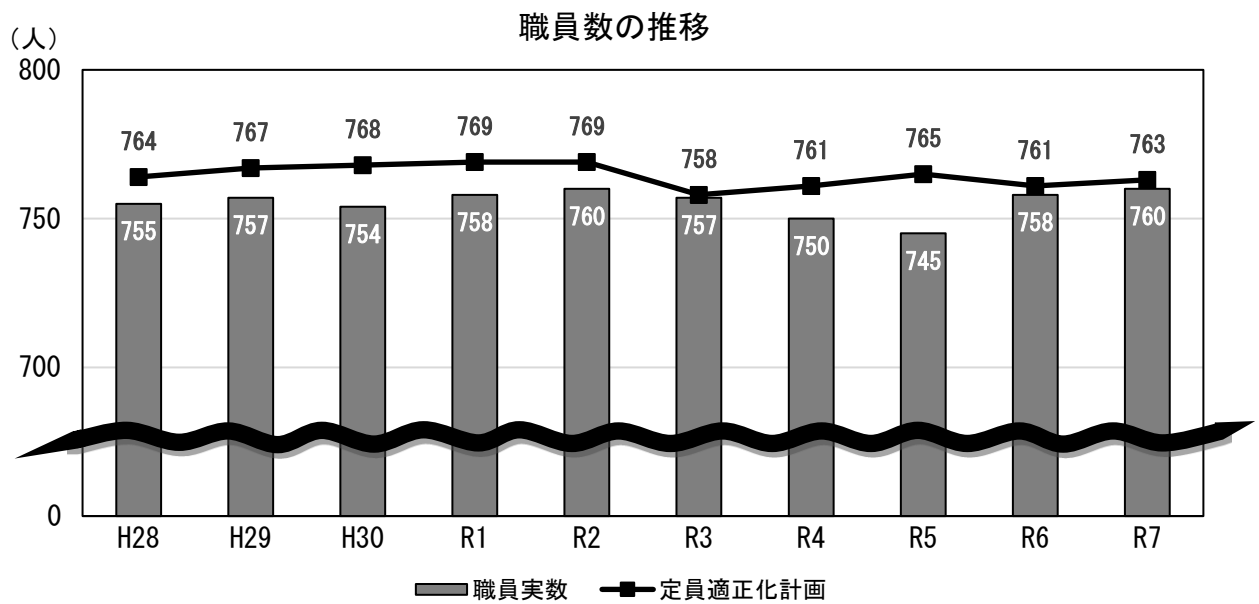


(2) 常勤職員数の推移 (令和7年4月1日現在、消防職員および公営企業等を含む)

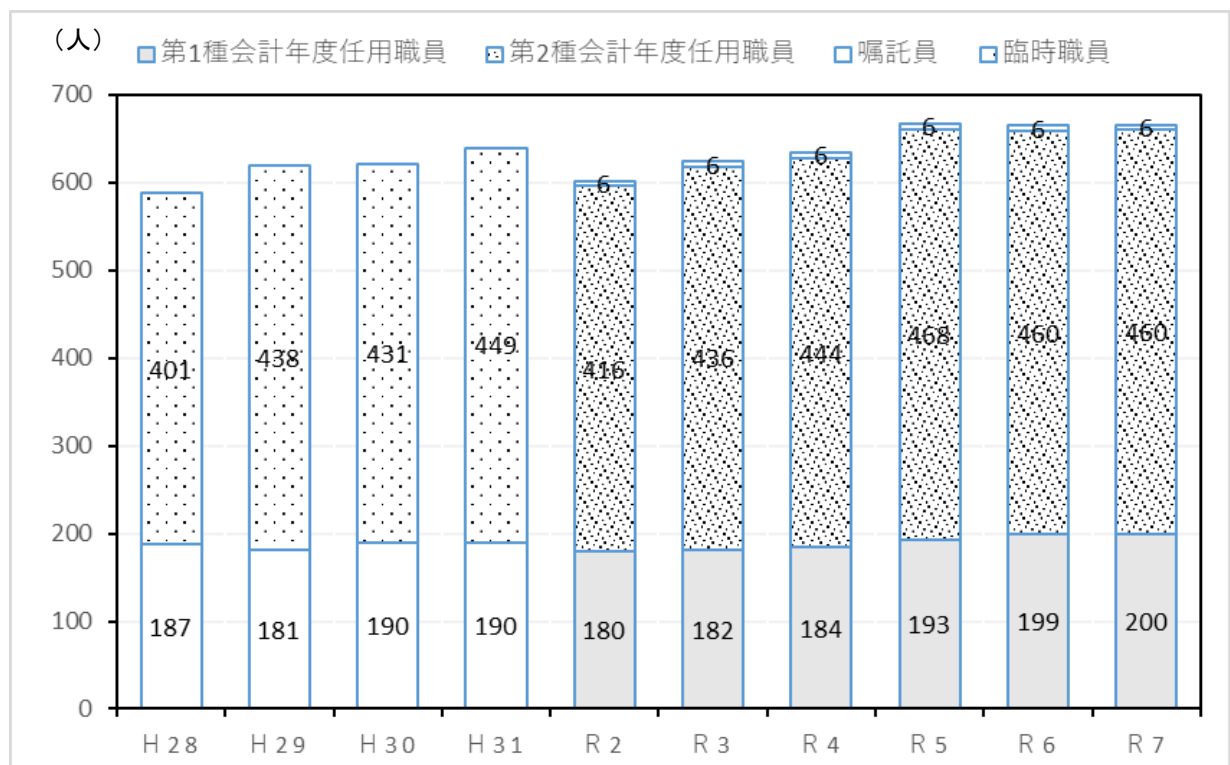
令和7年4月1日現在の常勤職員数は760人であり、前年度比2人増となりました。

多治見市ではこれまで5次にわたり定員適正化計画を策定し、本計画に基づき、効率的な行政運営に取り組んできました。

令和7年4月1日の職員数は、計画職員数である763人を下回っています。令和7年度には行政ニーズ等さまざまな環境の変化を踏まえて第6次定員適正化計画を策定し、引き続き定員の適正化に努めます。



(3) 非常勤職員数の推移 (各年4月1日現在)



① 嘱託員

専門的な知識経験等を有した非常勤職員で職務が限定されています。主な嘱託員の報酬は次のとおりです。

職 種	報酬月額
生活保護医療扶助嘱託医師	49,200 円
保健センター嘱託管理医師	34,600 円
保健センター嘱託医師	30,500 円
保健センター健康相談嘱託医師	13,100 円

② 会計年度任用職員

任期の定めがある非常勤職員です。主な会計年度任用職員の報酬等は次のとおりです。

(ア) 1種（相当の知識又は経験を必要とする）

職 種	報酬月額
事務員・相談員	206,053 円
保健師	214,745 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

(イ) 2種（定型的または補助的な業務を行う）

職 種	1時間あたりの金額
一般事務	1,194 円
保育士・幼稚園教諭	1,390 円
清掃作業員	1,537 円
調理員	1,168 円

※地域手当（3%）相当額を含んだ金額です。

公債費

(一般会計・特別会計・企業会計総額で) 56億2,786万円

公債費とは、市の借金(市債)に対する返済金のことを言います。市債は、公民館や学校などの公共施設を建設する際、不足する資金を借り入れるものですが、これには利益を享受する世代間の負担調整の役割もあります。

	令和7年度	令和6年度	増減額
一般会計	39億7,154万円	38億6,620万円	1億534万円
特別会計	3,328万円	3,328万円	0万円
企業会計	16億2,303万円	16億2,184万円	119万円
合計	56億2,786万円	55億2,132万円	1億654万円

また、後世代への負担を先延ばししないよう、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円以内、市債の実残高(全会計)を590億円以内とする目標を財政向上指針として定めています。

1 市債残高(一般会計負担分)

	令和5年度末	令和4年度末	令和3年度末
一般会計	346億7,745万円	349億2,973万円	340億2,404万円
特別会計	0万円	0万円	0万円
企業会計	92億552万円	93億7,134万円	96億7,659万円
合計	438億8,298万円	443億107万円	437億63万円

2 市債実残高

	令和5年度末	令和4年度末	令和3年度末
一般会計	346億7,745万円	349億2,973万円	340億2,404万円
特別会計	1億9,809万円	2億3,081万円	2億6,346万円
企業会計	191億4,195万円	193億6,966万円	198億7,309万円
合計	540億1,749万円	545億3,020万円	541億6,058万円

※千円単位を四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

8 多治見市健全な財政に関する条例について

平成20年4月1日から、市民自治に基づく健全な財政運営を行うため、財政運営の指針ならびに基本的な原則および制度を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を施行しました。

条例では、財政状況の継続的な維持および向上のための目標および指針、財政健全基準を定めることとしています。

令和7年度当初予算編成時の財政判断指数の見込みは下記のとおりであり、財政健全基準に抵触する指標はなく、財政状況は健全な状態を保っています。

1 償還可能年数

負債が償還可能な年数になっているのかを表すもので、負債の逓減・信用の確保を示すものです。市の負債総額から償還などに充てることが適当な基金残高を引いた額と市税や交付税などの経常的な収入から行政サービスに要する人件費・扶助費などの経費を除いた額(償

還可能財源)とのバランスにより表します。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費以外のお金を全て借金返済に充てると何年で借金を返せるかの年数

令和7年度 予算における指標見込	目標値 7年	見込値 6.5年
	基準値 10年	

2 経費硬直率

行政サービスに要する経費と経常的な収入のバランスにより硬直率を表し、行政サービスに係る経費の硬直性を示すものです。ただし、硬直率が低くなれば収入に対する行政サービスの割合が低く投資余力が高いということになり、逆に高ければ行政サービスの割合が高く投資余力が低いということになるため、一概に低ければよいというわけではなく一定の範囲に抑えておく必要があります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費の占める割合

令和7年度 予算における指標見込	目標値 74%	見込値 74.9%
	基準値 77%	

3 財政調整基金充足率

歳入は、景気の変化や国の制度変更により影響を受けやすく、大きく変動をすることがありますが、歳出は、急に制度や事業を打ち切るということはできないため、一定の範囲で財源を留保しておく必要があります。財政調整基金のうち災害復旧のための留保分(15億円)及びリスク引当分を除く残高について、行政サービスに要する経費とのバランスによる財政調整基金の充足率を表し、予備の資金をどれだけ確保しているのかを示すものです。

(家計に例えると)

特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているか

令和7年度 予算における指標見込	目標値 15%	見込値 21.7%
	基準値 7.5%	

4 経常収支比率

支払わなければならない経費と経常的な収入とのバランスにより比率を表し、資金繰りの安定性を示すものです。臨時の財政需要に対する資金余力を示しており、比率が高くなると臨時的な経費を圧迫し、借入りに依存した財政運営をしているということになります。

(家計に例えると)

給料のうち、生活費とローン返済額が占める割合

令和7年度 予算における指標見込	目標値 90%	見込値 91.0%
	基準値 93%	

5 実態収支

実質単年度収支の額と決算剰余金による財政調整基金繰入額との合算によって算出されます。実態収支は、単年度の資金繰りをあらわす指標であり、黒字か赤字かをあらわします。

(家計に例えると)

貯蓄への入出がないと仮定した場合の収支

実態収支は、平成23年度から新たに加わった指標で、目標値、基準値の設定はありません。	見込値 -10.8億円
--	-------------

【中期財政計画による財政判断指数の見込み】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
償還可能年数（年）	6.5	6.6	6.4	6.5
経費硬直率（%）	74.9	76.1	75.7	75.4
財政調整基金充足率（%）	21.7	19.7	18.4	16.1
経常収支比率（%）	91.0	92.2	91.7	91.4
実態収支（億円）	△10.8	△7.5	△6.7	△8.6

財政向上目標の達成に必要な事項

財政向上目標を達成することを目的として、目標年度、財政向上目標の達成のための基本方針、目標年度までの各年度の財政判断指数の見込み、その他財政向上目標の達成に必要な事項を掲げた財政向上指針を策定しています。

1 収入の増加及び支出の抑制

(1) 収入の増加

債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税収増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。

(2) 支出の抑制

公共施設等のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。

2 市債残高の上限

一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和9年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

3 基金の適正な管理

(1) 財政調整基金

財政調整基金の可処分額を33億円以上確保します。

(2) 市債償還対策基金

市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和9年度末残高を30億円以上確保します。

(3) 職員退職手当基金

職員退職手当基金は、令和9年度末残高を15億円以上確保します。

(4) 庁舎建設基金

庁舎建設基金は、建設費に30億円以上を財源充当できるよう、建設までに7億円以上を積み立てます。

(5) 地域振興基金

地域振興基金の年間処分金額は、上限1億円とします。ただし、必要に応じて1億円を超えて取り崩すことができるものとします。

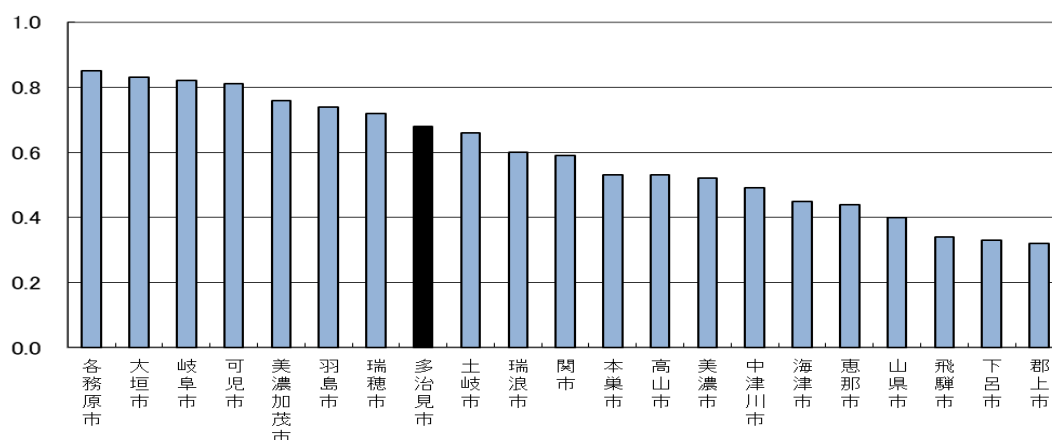
9 令和5年度決算で見る多治見市の財政状況

多治見市の財政状況を、県内他市と比較してみます。財政状況を測る各種財政指標は決算の数字を基にしていますので、ここでは令和5年度決算による数値を用いています。

(1) 財政力指数 0.68

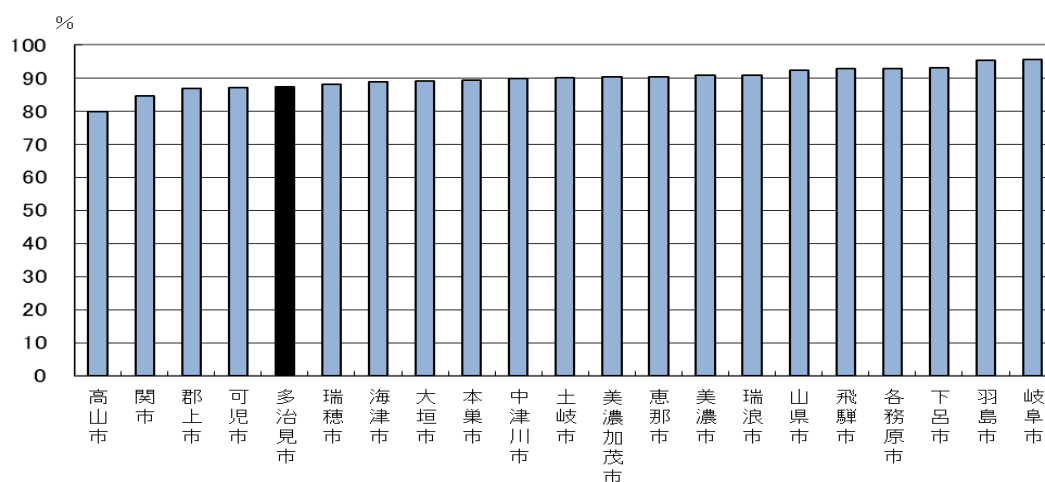
財政力指数とは、市の財政需要額が市税など自前の収入でどれだけ賄われているかを示しており、いわばどれだけ自給自足できているかの指標になります。各市町村の人口や面積を基に、一定の基準で算定した「基準財政収入額」と「基準財政需要額」を元に算出しているため、規模の違うそれぞれの市の間で、基礎体力を比較する指標として使われています。

財政力指数が「1」以上であれば自主的な収入のみで市の運営ができていますが、「1」未満であれば交付税などによって足りない分を補うことになります。



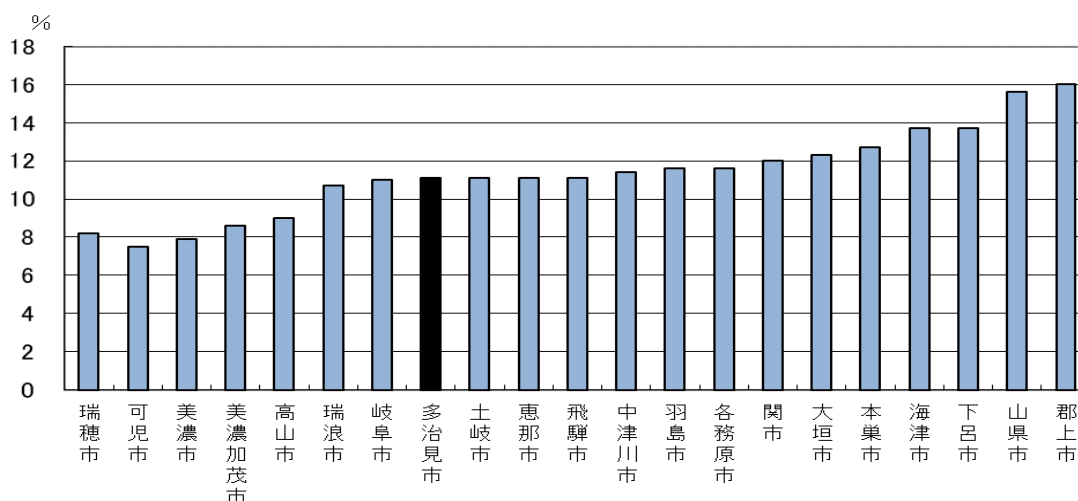
(2) 経常収支比率 87.4%

経常収支比率とは、毎年決まって入ってくる収入「経常的収入」に対して、毎年決まって必要となる費用「経常経費」がどれだけあるかの比率です。経常経費には人件費や福祉関係の費用、施設の維持管理費などがあり、経常的収入には市税や交付税などがあります。この比率が100であれば、経常的収入の全てを経常経費に回さねばならない状況であり、財政的な自由度がないということになります。



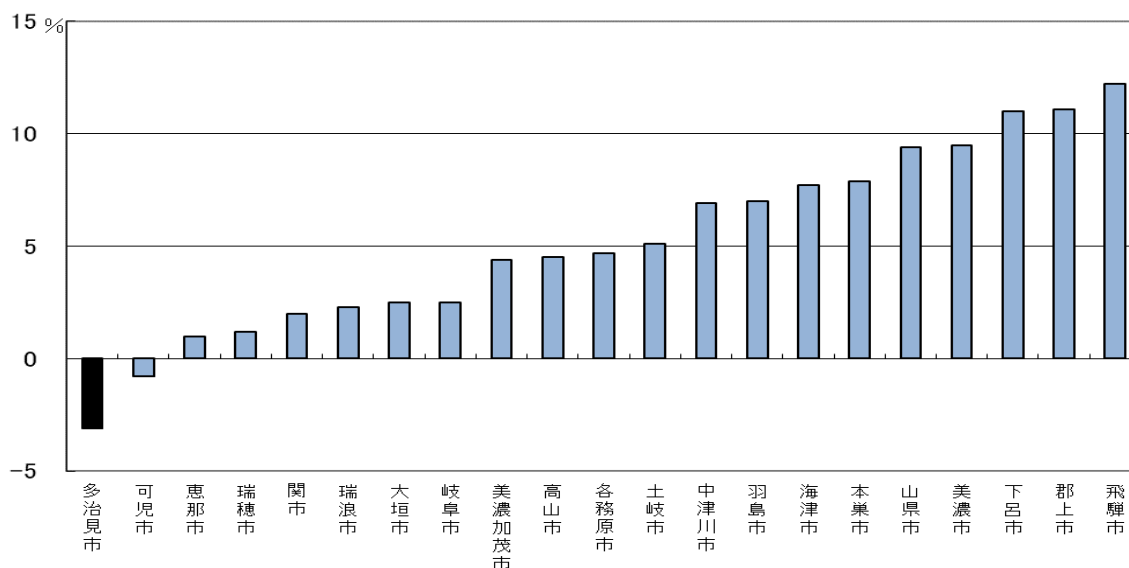
(3) 公債費負担比率 11.1%

公債費負担比率とは、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示します。一般的には、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。



(4) 実質公債費比率 △3.1%

実質公債費比率とは、平成 17 年度決算から導入されたもので、今までの公債費比率などで表せなかった公営企業への繰出金、広域事務組合の借金なども反映されています。自治体が負担している債務をより実態に近い形で指標にしたものです。



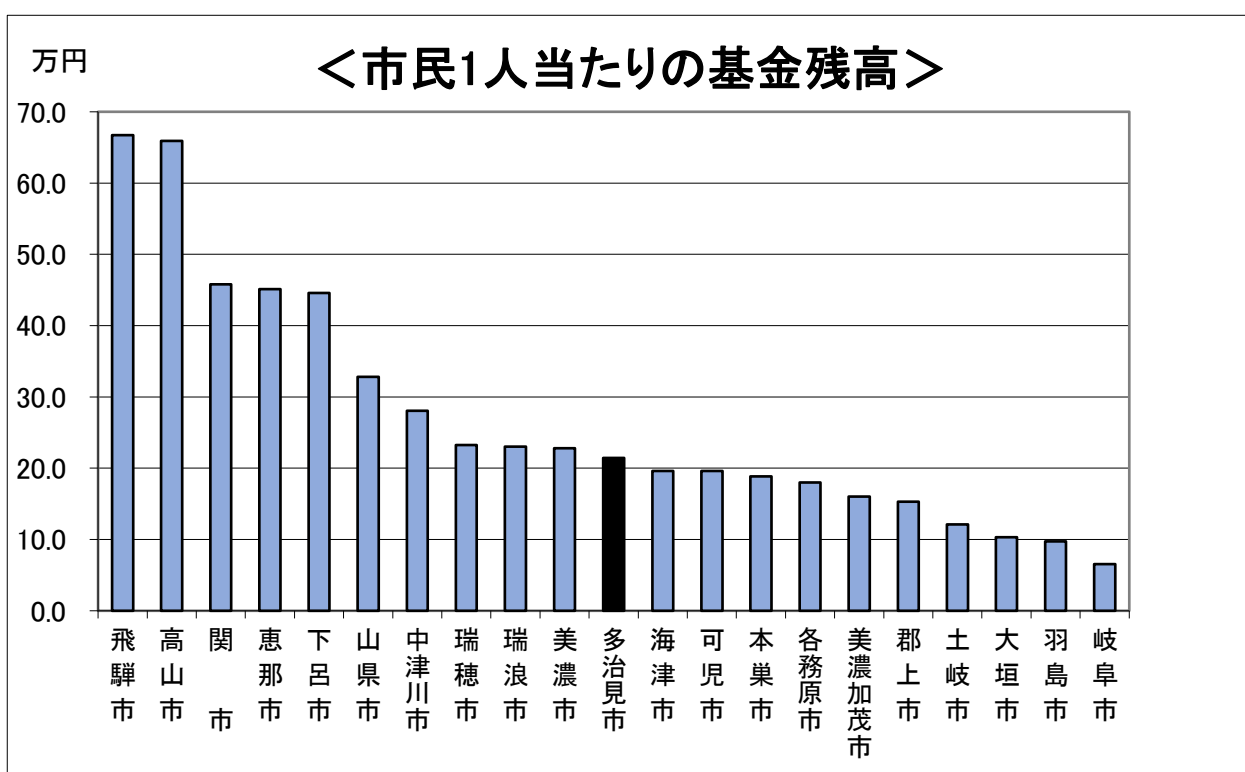
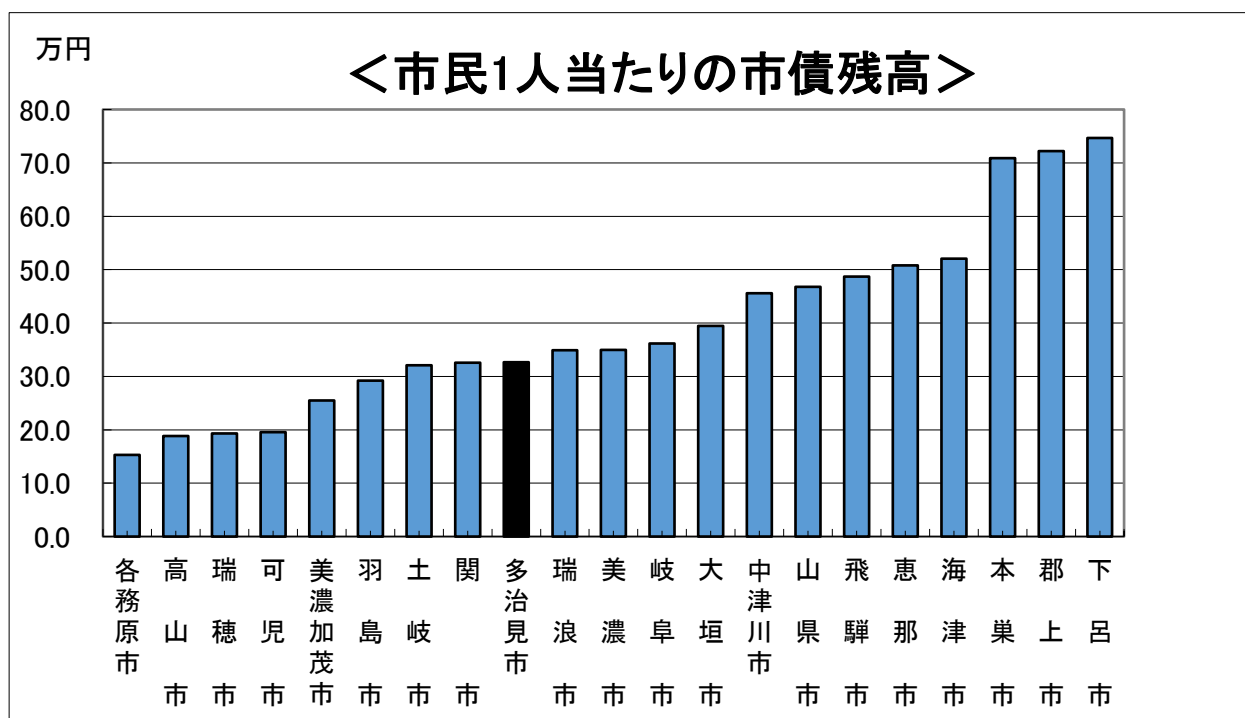
※実質公債費比率が18%以上になると、主に次のようなことが求められます。

- 1 市債の発行に国の許可が必要となる。
- 2 計画的に実質公債費比率を下げるために公債費負担適正化計画の策定を求められる。

(5) 市民1人当たりの地方債残高（借金）と基金残高（貯金）

地方債残高 32.7万円、基金残高 21.4万円

特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために基金が設けられています。また、事業を実施する際に借金をするのが地方債（市債）です。



* 市民1人当たりの基金残高および地方債残高については、7ページにおける記載と数値が異なります。7ページの記載が一般会計を対象としているのに対し、本ページでは普通会計（一般会計、特別会計の一部）を対象としているためです。普通会計は、地方財政状況調査において、統計上の比較をするために用いられる会計です。

* 参照人口 106,181人：「住民基本台帳人口（令和6年1月1日）」（総務省統計局）

【発行】 令和7年8月

【編集】 多治見市役所 企画部企画政策課
企画部財政課

多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572【22】1111